

平成30年 第4回

長与町議会定例会会議録

平成30年12月 4日開会

平成30年12月14日閉会

長与町議会

平成30年第4回長与町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成30年12月 4日
本日の会議 平成30年12月 4日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議 事 課 長 富永 正彦 君
参 事 森本 陽子 君 主 任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君 総 務 部 長 山本 昭彦 君
企 画 財 政 部 長 久保平敏弘 君 建 設 産 業 部 長 緒方 哲 君
住 民 福 祉 部 長 松邨 清茂 君 健 康 保 険 部 長 中山 庄治 君
水 道 局 長 濱 伸二 君 会 計 管 理 者 山口 利弘 君
教 育 次 長 森川 寛子 君 総 務 部 理 事 山口 功 君
建 設 産 業 部 理 事 中嶋 敏純 君 教 育 委 員 会 理 事 金崎 良一 君
総 務 課 長 荒木 秀一 君 情 報 管 理 課 長 堀池 英二 君
秘 書 広 報 課 長 中村 元則 君 契 約 管 財 課 長 井川 勝信 君
政 策 企 画 課 長 荒木 隆 君 財 政 課 長 田中 一之 君
税 務 課 長 山崎 昇 君 収 納 推 進 課 長 渡部 守史 君
土 木 管 理 課 長 中尾 盛雄 君 都 市 計 画 課 長 日名子達也 君
福 祉 課 長 細田 愛二 君 こ ど も 政 策 課 長 村田ゆかり 君
住 民 環 境 課 長 宮崎 伸之 君 健 康 保 険 課 長 志田 純子 君
介 護 保 険 課 長 辻田 正行 君 水 道 課 長 山口 新吾 君
下 水 道 課 長 山崎 禎三 君 教 育 総 務 課 長 宮司 裕子 君
生 涯 学 習 課 長 青田 浩二 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 和田 弘 君

会議録署名議員

6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 9時57分

平成30年第4回長与町議会定例会
議事日程（第1号）

平成30年12月 4日（火）
午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告11	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	
6	65	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	
7	66	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
8	67	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	
9	68	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
10	69	字の区域の変更について	
11	70	平成30年度長与町一般会計補正予算（第4号）	
12	71	平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
13	72	平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）	

平成30年第4回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 12月4日（火） ～ 12月14日（金） 11日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
12	4	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明） （全員協議会）
	5	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前） 山口議員 ・ 吉岡議員 （午後） 饗庭議員 ・ 岩永議員 分部議員
	6	木	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前） 安部議員 ・ 西岡議員 （午後） 浦川議員 ・ 金子議員 河野議員
	7	金	9：30	本会議	一般質問（1名） （午前） 堤議員 議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	8	土	—	休 会	
	9	日	—	休 会	
	10	月	9：30	委員会	付託案件審査
	11	火	9：30	委員会	付託案件審査
	12	水	9：30	委員会	付託案件審査
	13	木	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	14	金	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

1	12番	山口 憲一郎 議員 ① 長与町公共施設等総合管理計画について
2	15番	吉岡 清彦 議員 ① 建設産業部について ② 防災対策について ③ 教育行政について
3	5番	饗庭 敦子 議員 ① 女性活躍社会の実現に向けてについて ② 本人通知制度について
4	10番	岩永 政則 議員 ① 高田南土地区画整理事業の一括施工の進捗状況と新図書館建設の着工見込みについて ② 長与町名誉町民について ③ 金婚記念の祝意について
5	8番	分部 和弘 議員 ① 良好な景観形成の対応について
6	3番	安部 都 議員 ① 障害者政策と条例制定の充実について ② パートナリシップ制度について ③ 男女混合名簿について
7	9番	西岡 克之 議員 ① 本町の福祉政策について ② 道路行政について
8	1番	浦川 圭一 議員 ① 各児童館の運営体制の強化について ② 町職員の人事評価制度と男女共同参画計画との関連について ③ 定林橋に並行した人道橋の整備について
9	7番	金子 恵 議員 ① 長与町が進める協働の在り方について ② 土地所有者不明問題について
10	14番	河野 龍二 議員 ① 交通環境の整備について ② 介護保険利用の住宅改修制度について ③ 公共施設管理箇所の草払いについて
11	13番	堤 理志 議員 ① 教育環境の改善について ② 入学準備金の年度前支給について ③ 上長与公民館の入浴施設（いこいの湯）について

○議長（内村博法議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから平成30年第4回長与町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、6番安藤克彦議員、7番金子恵議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から12月14日までの11日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日までの11日間に決定いたします。

次に、日程第3、議長報告を行います。

議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので説明を省略いたします。なお、陳情につきましては、お手元に配付した請願陳情文書表のとおり2件で、参考配付といたしております。これで、議長報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。寒さが日増しに募ると思っておりましたら暖かくなったり寒くなったりということで、とかく体調を崩しやすい季節になっておりますけれども、議員各位におかれましてはくれぐれも健康にご留意され、ご自愛いただきたいと存じます。さて、平成30年第4回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。本日から開会をしていただくわけでございますけれども、本定例会におきましても重要な案件をお願いいたしておりますので、御審議を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは9月から11月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。9月2日に町民ソフトボール大会を開催いたしました。地域の親睦のために開催しておりますこの大会も64回の歴史を重ね、今年は37チーム御参加いただき西高田自治会が優勝を飾っております。10月に入りまして7日に晴れ渡る秋空の下、町民体育祭を開催いたしました。32チームおよそ8,000人の町民の皆様方が一堂に会しまして熱戦が繰り広げられたところでございます。町民ソフトボール大会同様、地域の親睦がより深められた1日になったことと思っております。なお、大会は緑が丘自治会が5大会連続優勝を飾りまして、北陽台自治会が躍進賞を受賞したところでございます。またアメリカ合衆国が昨年12月に臨界前核実験を実施していたことが報道されたところで

あります。国連で核兵器禁止条約が採択され国際社会が核兵器のない世界への実現に向けて努力する中、核実験を実施することは人類の核兵器廃絶と平和の願いを裏切る行為で誠に遺憾と思っております。繰り返されるアメリカ合衆国の核実験に対しまして、15日に内村議長と連名で在日アメリカ合衆国大使宛てに抗議文を送付するとともに、安部首相に対し強く抗議の意を示すよう要請文を送付いたしております。今後も関係団体と連携を図り核兵器の廃絶と世界平和の実現に努めてまいりたいとそうように考えております。18日には昨年に引き続き長崎県知事及び長崎県議会議長要望を行いました。これは多様な行政課題に適切に対応をし、持続可能で成熟したまちづくりのために要望をしたものでございまして、高田南土地区画整理事業の整備促進、都市計画道路西高田線の整備促進、一般国道207号の整備、子育て支援のための子ども医療費助成の充実、公立小中学校の環境整備の5項目につきまして内村議長と連名で要望活動を行いました。中村知事及び溝口県議会議長に対しましても、本町の抱える課題について御理解いただくとともに、その解決に向けまして強く要望を行っております。今後も県に対しまして働きかけを行い、要望項目の解決に取り組んでまいりたいとそうように考えております。11月に入りまして3日に長与町民文化祭表彰式典を挙行いたしております。式典では、自治功労や教育、文化、スポーツなどに御尽力をいただきました38名と1団体へ表彰状及び感謝状の授与を執り行っております。19日には自治会加入促進調査研究会を開催しております。年々減少傾向にある自治会加入率に歯止めをかけるべくどのようにすれば自治会に加入していただけるのかを、自治会やコミュニティ代表の皆様と協議をしております。そのほかにも行政報告には記載をしておりますけれども、多くの会議等に出席をしております。また、会議等で上京した際には、高田南土地区画整理事業並びに都市計画道路西高田線の早期完成へ向け、国土交通省及び関係部局へも足を運び要望を行っているところでございます。秋は多くの行事があり議員各位におかれましても御出席御協力いただきましたことに心から感謝を申し上げます。次に載せております5,000万円未満の入札結果と合わせまして、御参照いただければと存じます。以上が9月から11月にかけての行政報告でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

以上で行政報告を終わります。

次に日程第5、報告11 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告についての発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

では報告11につきましては、所管をしております建設産業部長より報告をさせていただきます。

○議長（内村博法議員）

緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

おはようございます。報告 1 1 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分につきまして、報告いたします。本報告は、町道内で発生した物損事故に係るもので、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、平成 3 0 年 1 0 月 2 6 日に専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。なお、和解及び損害賠償の相手方につきましては、損害を与えている点を考慮し氏名等を黒塗りとしております。

事故の概要ですが、平成 3 0 年 1 0 月 1 1 日午前 1 0 時 3 0 分頃、岡郷 5 8 7 番地付近で発生したもので、車両を運転中に停車していた車両をかわす際にグレーチング蓋が跳ね上がり燃料タンクを破損させたものでございます。その後、相手方と示談交渉を進めた結果、和解することで合意を得ております。和解の内容につきましては、町の過失割合を 1 0 割とし損害を賠償するものであり、今後、本件事故に関し、双方とも一切異議、請求の申し立てを行わないことを確認するものでございます。この和解による損害賠償額は、損害額の 1 0 割相当額の 1 0 万 2, 2 3 3 円でございます。なお、事故箇所につきましては、既に側溝の補修が完了しております。今後も引き続き事故防止に努めてまいります。以上で報告を終わります。

○議長（内村博法議員）

次に、日程第 6、議案第 6 5 号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。日程第 7、議案第 6 6 号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。日程第 8、議案第 6 7 号長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。日程第 9、議案第 6 8 号長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。日程第 1 0、議案第 6 9 号字の区域の変更についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま一括提案となりました議案第 6 5 号から第 6 9 号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。初めに議案第 6 5 号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は、介護保険に係る地域包括ケアシステムの構築に向け、日常生活上の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を続けられるよう地域における生活支援、介護予防の基盤整備に向けた取組や地域における支え合いの体制づくりを推進するために、「支えあい「ながよ」推進協議体」を附属機関として新たに追加するものでございます。委員の構成は 2 0 人以内、任期は 2 年としております。また、附則では、施行日を公布の日からとしております。

次に、議案第 6 6 号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費

用弁償につきまして新たに追加するものでございます。別表の町長の部に「支えあい「ながよ」推進協議体」の報酬額を新たに加えるものでございます。附則では、施行日を公布の日からとしております。

次に、議案第67号長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は、国及び近隣自治体の状況を踏まえ、町議会議員における期末手当を特別職の国家公務員と同率に引き上げるため改正するものでございます。第1条におきまして、12月の期末手当に係る支給割合を0.2月分引き上げ総支給割合を3.35月分とするものでございます。第2条におきまして、6月及び12月の期末手当に係る支給割合をそれぞれ100分の167.5に改めるものでございます。附則第1項及び第2項の規定によりまして、本条例第1条は公布の日から施行、平成30年12月1日から適用するものとし、第2条は平成31年4月1日から施行することとしております。附則第3項では、給与の内払について定めております。

次に、議案第68号長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、平成30年8月10日の人事院勧告は、民間給与との較差を埋めるため初任給を1,500円引き上げ、若年層についても1,000円程度、そのほかはそれぞれ400円の改定を基本とする俸給表の水準を平均0.2%引き上げる勧告がなされております。長崎県人事委員会の勧告においても同様の内容となっており、本議案はこれらの勧告に準じ条例改正を行うものでございます。第1条は、第15条第1項の改正により宿日直手当の金額を4,400円に改め、第18条第2項の改正では、職員の勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げることとし、平成30年4月1日から適用するものでございます。これにより再任用を除く一般職員の場合、期末勤勉手当の総支給割合が4.45月分となります。別表第1の改正は、給料月額を改定するものでございます。第2条は、平成31年4月1日から施行するもので、第18条第2項により期末勤勉手当の総支給割合を平準化するため、6月及び12月期の配分を改めております。附則第1項及び第2項の規定により、本条例第1条は公布日の日から施行、平成30年4月1日から適用するものとし、第2条は平成31年4月1日から施行することとしております。附則第3項では、給与の内払につきまして定めておるところでございます。

続きまして、議案第69号字の区域の変更につきまして、現在、吉無田郷の一部で施行されております池山土地区画整理事業は、吉無田郷の字山下、字的場、字江下、字珍シ川の合計4つの字にわたり、広さおよそ3.4ヘクタールの規模で実施をされております。内容といたしましては、変更調書及び区域明細図のとおり、区画整理内の字的場、字江下、字珍シ川を全て字山下に編入するものでございます。字の区域の変更が必要になりますので、地方自治法第206条第1項の規定によりまして提案するものでございます。以上が議案第60号から第69号までの主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第11、議案第70号平成30年度長与町一般会計補正予算（第4号）。日程第12、議案第71号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。日程第13、議案第72号平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

ただいま一括議題としてます議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま一括提案となりました議案第70号から第72号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。議案第70号平成30年度長与町一般会計補正予算（第4号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ7億9,985万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額を132億5,159万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明をいたします。歳入の13款国庫支出金1項国庫負担金では、交付額の確定による国民健康保険基盤安定負担金増額のほか、障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金の過年度精算分等を計上。同じく13款2項国庫補助金では、冷房設備対応臨時特例交付金等を計上。また、3項委託金では、国民年金事務委託金を計上いたしました。14款県支出金1項県負担金では、交付額の確定による国民健康保険基盤安定負担金増額のほか、障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金の過年度精算分等を計上。同じく14款2項県補助金では、子ども子育て支援交付金の減額及び農地集積・集約化対策事業機構集積協力金等を計上。また、3項委託金では長崎県議会議員一般選挙事務委託金を計上いたしました。16款寄附金では、ふるさと長与応援寄附金の増額見込み分を計上。17款繰入金2項基金繰入金ではふるさとづくり基金繰入金の減額を計上し、18款繰越金は今回の補正予算の財源調整として計上をいたしております。20款町債では、小中学校へのエアコン設置に係る事業費を計上いたしております。

続いて、3ページから4ページまでの歳出について御説明をいたします。歳出では、各科目の職員人件費につきまして配置転換及び人事院勧告による給与措置などの補正分を計上いたしております。次に、職員人件費以外の補正につきまして、主なものを御説明いたします。1款議会費では、議員期末手当の支給割合見直しによる補正額を計上。2款総務費では、ふるさと長与応援寄附金の増額見込みに伴う返礼品等の経費、そして長崎県議会議員及び長与町議会議員一般選挙に係る経費を計上いたしました。3款民生費では自立支援医療費、国民健康保険特別会計繰出金の増額及び地域子育て支援センター事業補助金の減額、そして平成29年度実績に伴う補助金等の過年度返還金を計上いたしております。4款衛生費では、健康管理システム整備業務委託料及び病院群輪番制病院負担金等を計上。6款農林水産業費では、農地集積・集約化対策事業機構集積協力金を計上。8款土木費では国道207号線に係る県事業地元負担金を計上いたしております。

ます。10款教育費では小中学校へのエアコン設置に係る工事費等を計上いたしました。

5ページの第2表債務負担行為では、町制施行50周年記念町民自主企画事業補助金及びコンビニ交付システム開発業務委託料、そして公益社団法人長崎県林業公社が借り入れた利用間伐推進資金に対する損失補償を計上。6ページの第3表地方債補正では中学校施設整備事業における限度額の増額変更、そして小学校施設整備事業の追加計上をお願いいたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算（第4号）に関する説明書を添付しておりますので御参照を願います。

次に、議案第71号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,257万3,000円を追加いたしまして、補正後の総額を40億3,672万4,000円とするものでございます。それでは歳入につきまして説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。5款繰入金1項他会計繰入金は、保険財政基盤安定繰入金の額及び財政安定化支援事業繰入金の額が確定いたしましたので、1,257万3,000円を増額計上いたしております。次に歳出につきまして説明をいたします。3ページをお開きください。8款予備費は1,257万3,000円を増額計上し、収支の調整をしております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算（第2号）に関する説明書を添付しておりますので、御参照を願います。

次に、議案第72号平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、第2条収益的収入及び支出の支出において、第1款下水道事業費用を410万9,000円増額し、補正後の費用総額を9億9,963万8,000円といたしております。これは人事異動に伴う職員給与費の増額によるものでございます。次に、第3条予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額のうち、1職員給与費を410万9,000円増額し、7,310万1,000円といたしました。人事異動に伴うものが主なものでございます。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算（第1号）に関する説明書を添付しておりますので御参照願います。

以上が議案第70号から第72号までの主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

引き続き10時10分から議員全員協議会を開催いたします。議員の皆様方はお集まりください。

（散会 9時57分）